

衆議院内閣委員会ニュース

平成 30. 6. 1 第 196 回国会第 24 号

6 月 1 日（金）、第 24 回の委員会が開かれました。

1 特定複合観光施設区域整備法案（内閣提出第 64 号）

- ・安倍内閣総理大臣、石井国務大臣、野中農林水産大臣政務官、大串経済産業大臣政務官、高橋国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

三谷英弘君（自民）

- ・世界からの投資を呼び込むためには、最低限の収益が見込まれるカジノのような施設を I R に設置することが必要であると考えますが、政府の見解を伺いたい。
- ・国土交通大臣が区域整備計画の認定を行う際には、海外の失敗事例も踏まえて判断すべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・I R の導入を契機として、既存のギャンブルに係る依存症対策も推進すべきと考えるが、今後、パチンコに係る依存症対策についてはどのように進めようとしているのか、政府に伺いたい。

塩川鉄也君（共産）

- ・貸金業法においては多重債務問題の解消を目的として総量規制が導入されているが、カジノ事業者による金銭の貸付けを同規制の対象としていないのはなぜか、政府に伺いたい。
- ・カジノ事業者による金銭の貸付けを認めることで、ギャンブル依存症者や多重債務者を増加させることになるのではないか、石井国務大臣の見解を伺いたい。
- ・I R におけるカジノ施設の面積規制について、平成 29 年 7 月の I R 推進会議取りまとめにおいては上限値（絶対値）による規制を行うことが方向性として示されていたにもかかわらず、本法案において上限値を設けなかったのはなぜか、政府に伺いたい。

江田憲司君（無会）

- ・刑法上の賭博とされているカジノを解禁することで観光立国を目指すことについて、石井国務大臣の見解を伺いたい。
- ・日本の周辺国においては既にカジノ事業が運営されており、周回遅れともとれるビジネスモデルでは経済成長の効果は期待できないと考えるが、石井国務大臣の見解を

伺いたい。

- ・現在政府が考えている国際会議場等の基準では、大阪や横浜といった大都市しか I R は認められないのではないかと考えるが、石井国務大臣の見解を伺いたい。

源馬謙太郎君（国民）

- ・カジノの収益性をいかに上げるかが I R の成否を決めると考えるが、政府もその認識であるのか伺いたい。
- ・カジノ事業者が日本にカジノを作る目的は、外国人観光客の誘客ではなく日本人の誘客にあると考えるが、政府にその認識はあるか伺いたい。
- ・カジノ事業者が客に対して預託金より大きい金額を貸し付けることはないか伺いたい。

階猛君（国民）

- ・本法案第 39 条後段で「刑法第 185 条及び第 186 条の規定は適用しない」と規定した趣旨について、石井国務大臣の見解を伺いたい。
- ・刑法の規定を適用しない旨の規定は公営競技等に関する法律にはないが、なぜ本法案にだけあるのか、石井国務大臣の見解を伺いたい。
- ・本法案第 39 条の後段の規定がない方が、刑法の賭博罪に関する法制との整合性が取れると考えるが、石井国務大臣の見解を伺いたい。

大河原雅子君（立憲）

- ・I R 制度の内容について、今後も国民に丁寧に説明しているが、具体的にどのような機会を作るつもりか、石井国務大臣に伺いたい。
- ・日本は諸外国に比べ、ギャンブル依存症患者及びその予備軍の割合が高いが、ギャンブル依存症対策は「世界最高水準」と言えるのか、政府に伺いたい。
- ・「明日の日本を支える観光ビジョン」で掲げた 2030 年の

訪日外国人旅行者数の目標値 6,000 万人には、I R 整備による効果も含まれているのか、石井国務大臣に伺いたい。

初鹿明博君（立憲）

- ・カジノは未成年者に悪影響を及ぼすため、その入場を禁止している一方、公営競技では未成年者の入場を認めていることは、ダブルスタンダードとなっているのではないか、石井国務大臣に伺いたい。
- ・カジノの入場料を徴収することは、必ずしもギャンブル依存症対策とならず、むしろ逆効果になり得ることについて、政府の見解を伺いたい。
- ・与信限度額が高く設定されている高所得者が自己破産をした場合、周囲に与える被害が大きくなるため、カジノの特定金融業務は日本人を対象外とし、外国人に限定すべきと考えるが、石井国務大臣の見解を伺いたい。

浦野靖人君（維新）

- ・区域整備計画について、長期的な視点で作成されるべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・カジノ免許を申請してからどのくらいの期間でカジノ免許が付与されるのか、政府に伺いたい。
- ・中核施設の設置要件について、政令でどのような数値基準が定められるのか、政府に伺いたい。

玉城デニー君（自由）

- ・本法案の目的について、財政の改善に資するとあるが、想定している対象及び内容並びに財政的な規模及び効果について、石井国務大臣に伺いたい。
- ・都道府県等が民間事業者から事業基本計画の提案を受けの際に留意する内容について、石井国務大臣に伺いたい。
- ・本法案において、政府、地方自治体、民間事業者及び関係者の連携によるカジノの弊害への対策をどのように規定しているのか、石井国務大臣に伺いたい。

（ここから内閣総理大臣出席）

大隈和英君（自民）

- ・今なぜ I R を推進するのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。
- ・M I C E 施設、カジノ施設等の部分開設は可能なのか、現時点のスケジュールについて、石井国務大臣に伺いたい。

阿部知子君（立憲）

- ・加計学園問題に係る安倍内閣総理大臣の説明になぜ国民が納得していないと考えるか、また、どのようにして説

明責任を果たすつもりなのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。

- ・本法案における地方自治体及び I R 事業者の選定プロセスについて、加計学園問題を踏まえてどのように改善するのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。

森田俊和君（国民）

- ・本法案第 39 条後段において、カジノ行為について刑法第 185 条及び第 186 条で規定する賭博罪等を適用しないこととした趣旨を石井国務大臣及び安倍内閣総理大臣に伺いたい。
- ・包括的なギャンブル等依存症対策について、政府としてどのように取り組んでいくのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。

中川正春君（無会）

- ・本法案の撤回又はカジノ施設の設置を前提としない法案への転換をすべきと考えるが、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・I R 事業者の選定プロセスについて加計学園問題のような疑惑を生まないためにも改めるべきであり、また、I R 区域の全国展開を考えているのかどうか、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。

塩川鉄也君（共産）

- ・カジノ解禁に対し国民の多数が反対しているが、その理由について安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 29 年 6 月 10 日の日本経済新聞に同年 2 月の日米首脳会談において、米国大統領が安倍内閣総理大臣に米国の娯楽企業を列挙した等の記事が掲載されているが、その事実関係について安倍内閣総理大臣に確認したい。

浦野靖人君（維新）

- ・I R 区域の整備に関して、日米首脳会談において米国大統領から特定のカジノ事業者を推薦されても、きっぱり断っていただきたいと思うが、安倍内閣総理大臣の意思を確認したい。
- ・パチンコもギャンブルと認め、依存症対策の法整備をすべきと考えるが、見解を伺いたい。

玉城デニー君（自由）

- ・観光と経済の振興のため、日本型 I R にカジノが必要だとする安倍内閣総理大臣の考えについて説明していただきたい。
- ・ギャンブル依存症対策や問題ギャンブリングの解決など

に対し、国が責任を持って積極的に支援に関わるべきとの意見について、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。

(ここまで内閣総理大臣出席)

森山浩行君（立憲）

- ・ I R推進法の成立から2年が経過したが、この間に I Rについて国民の理解が得られたと考えているか、石井国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 本法案の内容について、どのような見解で世界最高水準のカジノ規制と言っているのか、石井国務大臣に伺いたい。
- ・ 区域整備計画の認定の有効期間内に、地元議会の議決により、I Rもしくはカジノ施設に出で行ってもらうことは可能なのか、政府に確認したい。